

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公開番号】特開2003-173625(P2003-173625A)

【公開日】平成15年6月20日(2003.6.20)

【出願番号】特願2001-369448(P2001-369448)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 20/12

G 1 1 B 20/10

【F I】

G 1 1 B 20/12

G 1 1 B 20/12 1 0 3

G 1 1 B 20/10 3 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月27日(2004.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像、音響を含むメディアデータと、前記メディアデータよりも前に位置し該メディアデータを再生するために必要な情報を含むメタデータとを含んだファイルを生成するファイル生成装置において、

前記メディアデータと前記メタデータとの間に、フリーデータを挿入してファイルを生成することを特徴とするファイル生成装置。

【請求項2】

請求項1に記載のファイル生成装置において、挿入される上記フリーデータのサイズを外部から指定する手段を有するファイル生成装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のファイル生成装置において、複数のファイルフォーマットに関する情報を格納する記録手段と、要求に応じて前記ファイルフォーマットに関する情報を出力する手段を有することを特徴とするファイル生成装置。

【請求項4】

請求項3に記載のファイル生成装置において、前記ファイルフォーマットに関する情報に基づいて、前記上書き可能なフリーデータサイズを決定する決定手段をさらに有することを特徴とするファイル生成装置。

【請求項5】

請求項3又は4に記載のファイル生成装置において、前記ファイル変換方式を指定する手段をさらに有することを特徴とするファイル生成装置。

【請求項6】

請求項3に記載のファイル生成装置において、前記ファイルフォーマットに関する情報を編集する手段を有することを特徴とするファイル生成装置。

【請求項7】

請求項4乃至6の何れかに記載のファイル生成装置において、

上記決定手段は、変換前のファイルに存在せず、かつ変換後のファイルに必須であるデータのサイズCを算出し、前記算出サイズCのフリーデータを挿入することを特徴とするフ

ファイル生成装置。

【請求項 8】

請求項7に記載のファイル生成装置において、

上記決定手段は、変換前のファイルに存在し、かつ変換後のファイルに不要なデータのサイズを上記算出サイズCから減算して上記フリーデータのサイズを決定し、前記減算処理により影響が及ぶ他データの内容を更新する手段を有することを特徴とするファイル生成装置。

【請求項 9】

映像、音響を含むメディアデータと、前記メディアデータより前的位置に該メディアデータを再生するために必要な情報を含むメタデータとフリーデータを含んだ第1のフォーマットによる第1のファイルを入力する入力部と、

前記メディアデータより前の部分を第2のフォーマットに基づくデータで上書きする変換処理部と、

前記第2のフォーマットに変更処理したファイルを出力する出力部とを備えたことを特徴とするファイル変換装置。

【請求項 10】

請求項9に記載の変換処理部は、上記第1のフォーマットによるファイルにおける、上記メディアデータよりも前に位置するデータの第1のデータサイズと、上記第2のフォーマットにおけるファイルのメディアデータよりも前に位置するデータの第2のデータサイズとを比較する手段を有し、前記第1のデータサイズが前記第2のデータサイズ以上である場合に、上記上書き変更を行うことを特徴とするファイル変換装置。

【請求項 11】

請求項10に記載のファイル変換装置において、前記第1のデータサイズが前記第2のデータサイズよりも小さい場合に、前記メディアデータを一時的に記憶できるかどうかを判断し、

前記判断により記憶が不可と判断された場合に、前記変換処理の中止の旨を示すメッセージを出力して変換処理を中止する手段と、

前記判断により記憶が可能と判断された場合に、前記メディアデータを一時的にコピーする手段と、前記メディアデータを前記第2のフォーマットにおけるメディアデータよりも前に位置するデータで上書き変更する手段と、前記一時的にコピーしたメディアデータを前記上書き変更されたデータの直後に格納する手段と、前記メタデータ内のメディアデータの位置情報を上書き変更する手段を有することを特徴とするファイル変換装置。

【請求項 12】

映像、音響を含むメディアデータと前記メディアデータより前に位置し該メディアデータを再生するために必要な情報を含むメタデータとを含んだ第1のフォーマットによる第1のファイルを入力し、

入力された前記メディアデータよりも前に位置するデータの第1のデータサイズと、第2のフォーマットにおける前記メディアデータよりも前に位置するデータの第2のデータサイズとを比較し、

前記第1のデータサイズが前記第2のデータサイズ以上である場合に前記第1のファイルの前記メディアデータよりも前の部分を上書き変換し、前記第2のフォーマットに変換処理したファイルを出力することを特徴とするファイル変換方法。

【請求項 13】

請求項12に記載のファイル変換装置において、

前記第1のデータサイズが前記第2のデータサイズよりも小さい場合に、前記メディアデータを一時的に記憶してできるか判断し、

前記判断により記憶が不可と判断された場合には、上記変換処理を中止し、

前記判断により記憶が可能と判断された場合は、前記メディアデータを一時的にコピーし、前記メディアデータを前記第2のフォーマットにおけるメディアデータよりも前に位置すべきデータで上書き変更し、前記一時的にコピーしたメディアデータを前記上書き変更

されたデータの直後に格納し、前記第2のフォーマットにおけるメタデータ内のメディアデータの位置情報を上書き変更することを特徴とするファイル変換方法。